

第6回 一般廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会 会議録 要旨

I 日 時 平成27年2月18日(水) 9:30～12:00

II 場 所 出水市ツル博物館クレインパークいずみ研修室

III 次 第

1 開会

2 前回議事録確認

3 審議

(1) 一般廃棄物処理施設の整備に関する検討結果について

4 確認事項

(1) ごみ処理施設について

(2) 最終処分場について

(3) 事業方式について

(4) 造成計画・配置計画について

5 その他

IV 出席者(以下、出席者名簿)

	氏名	所属
委員長	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議技術部長
副委員長	島岡 隆行	九州大学大学院工学研究院環境社会部門教授
委員	大前 慶和	鹿児島大学法文学部経済情報学科教授
	鳥居 修一	熊本大学大学院自然科学研究科教授
	飯田 満穂	長島町衛生自治団体連合会会長
	辻 喜久男	阿久根市衛生自治会会長
	平中 泰紀	出水市自治会連合会野田地区会長
	石澤 正志	阿久根市市民環境課長
	桑田 俊彦	出水市企画課長
	兒玉 修二	長島町保健衛生課長
	山元 正彦	阿久根市企画調整課長

V 欠席者

富田委員

VI 事務局出席者

北薩広域行政事務組合総務課 堂之下課長、松下課長、西郷係長、山下主査、佐潟主査、
礪畑主査

VII 傍聴者

1名

VIII 議事録（要旨）

1) 処理方式と事業方式の評価について

【評価に関する審議のため非公開とした。】

事務局：前回委員会で処理方式と事業方式について合議形式で評価をしていただいたが、議会より、合議方式の場合、結果の誘導と取られる可能性があり、委員1人1人が評価すべきとの意見があった。委員会で再度評価をしていただきたい。

委員：個人的には結果ありきではないと感じている。

委員：委員会の総意で決定したと認識している。ただし、議会からそのような意見があるのであれば、結果が同じになるとしても、再度、個人個人で評価したらどうか。

委員：異論はない。第4回委員会以降は非公開で行ったが、中立の立場で議論しており、後ろめたいことはやっていない。個人個人で評価してほしいということであれば、堂々とそのように評価すればよいと考える。

委員：この委員会において合議制で評価するとし、総意のもとで処理方式と事業方式を選定している。先ほどの意見のように後ろめたいことはやっていない。逆に再度、個人個人で評価をやり直すことの方が、第三者に疑念を抱かせると考える。

委員：私も委員会で決めた方式で評価し、その結果についても了解している。後ろめたいことはなく、再度評価をやり直す必要はないと考える。

委員：同じ意見である。検討経過の議事録も公開している。再度評価をすることなく、このまま進めてほしいと考える。

委員：前回委員会と同じ議論である。合議形式と個人採点のどちらで行うかを協議し、合議形式を選定した。ここで個人採点を行うと前回の審議結果を覆すこととなる。後ろめたいことはやっていないことに対してサインをする方がいいとさえ考える。

委員：具体的にどの辺りが誘導的と言われているのか。

事務局：具体的な内容は聞いていない。

委員：前回委員会で、項目1つ1つ毎に確認を行った。再度評価をやり直す意味がない。

委員：我々は真摯に向き合って議論した。再度評価をやり直す必要はない。

委員長：意見が分かれている。この手法が適切であるとは思わないが、多数決で再評価をするかを決めたらどうかと考えるが、いかがか。

委員：異議なし。

委員長：異議なしとのことであり、多数決で決めたいと思う。事務局案の再度個人個人で評価を

行うことに賛成の方は挙手していただきたい。

委員長：2名である。

委員長：個人個人で再評価を行わず、合議方式で評価した結果を尊重すべきとの意見の方は挙手をお願いしたい。

委員長：合議方式で評価した結果を尊重すべきとの意見の方が多数である。委員会としては、そのように進めることとする。

事務局：前回、評価を行った資料の1部の表現を修正した。修正は、表現が曖昧であった内容を具体的に記載した。また、◎、○、△評価は、3点、2点、1点に置き換えた。評価自体は変わっていない。

委員：評価が終わった後に資料を修正するのはおかしい。そもそも委員会として審議中であり、報告もしていない中で、議会から意見が出てくること自体がおかしい。

委員：◎、○、△評価を3点、2点、1点に置き換えるのであれば委員会に諮るべきである。なお、議会と委員会は別の組織であり、事務局も考えていただきたい。

事務局：◎、○、△評価を3点、2点、1点に置き換える件は、前回委員会でも◎、○、△評価を3点、2点、1点として得点化を行っており、わかりやすく整理したというものである。

委員：委員会では点数だけで判断を行っていないことがわかるように整理してもらいたい。

事務局：そのように整理する。

委員長：評価を評価項目別に点数化することでよいか。

委員：はい。

委員長：それでは承認する。事務局はそのように整理すること。

2) 委員会の公開について

委員長：これより本日の委員会は、公開とする。

3) 前回議事録確認

【事務局より、「前回議事録」の説明】

委員長：他に意見がないため、前回議事録は承認したものとする。

委員長：第6回議事録の取り扱いについて議論する。事務局から案はあるか。

事務局：議事録を各委員に配布する。期限を決めて意見を言ってもらいたい。最終的には、委員長一任との形式を提案する。

委員長：そのように取り扱う。

委員：本日で議論が終わるが、次のステップとしてどのように進むのか。どの程度の議論が終了しているのか。大きな事業であり、様々な方面から、様々な意見が出てくることも想定されるが、どのように進める予定なのか。ごみは今後も減量施策の実施等の中で減少する見込みである。ごみ処理というものについて何を重要視して進めていく考えなのか。

事務局：新施設の規模を決めるにあたっては、2市1町がごみ処理基本計画で検討しているごみの減量施策、資源化施策を行うことを前提としている。人口が減るが、ごみの減量施策、

資源化施策を行わない場合は、処理能力が足りなくなるということを認識してほしい。

事務局：今後の工程であるが、委員会で審議した結果は、理事会に報告し、方向性を決めていただく。その結果は広報紙等を通じて市民や町民に伝えていきたいと考えている。

委員：今の説明だと、市民や町民には決定した内容を報告するということである。理事会は構成市町の首長 3 名で構成されるが、大きな事業であり、理事会のみで決定してよいものなのか疑問が残る。

事務局：最終的な決定方法は、検討していきたい。

委員長：一般的には、このような委員会で検討した結果は、理事会に報告し、決定することが通例である。事業費は、工事期間が複数年にわたるため、議会において債務負担行為の議決が必要となる。事業者との契約も議会の議決が必要となる。それぞれが役割をもって行うシステムとなっている。

委員：理解した。

4) 審議事項 1 一般廃棄物処理施設の整備に関する検討結果について

【事務局より、「一般廃棄物処理施設の整備に関する検討結果について（報告）」の説明】

事務局：P1の「ごみ処理方式の処理方式や」を「ごみ処理施設の処理方式や」と「平成26年3月に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成20年12月策定)」の見直した」を「平成26年3月に「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成20年12月策定)」を見直した」とそれぞれ修正する。

委員：例えば、P2に「他のケースと比較し、エネルギー回収量が最も多いことを確認しました。」との断言的な表現がある。技術的に断言してよいものかを確認したい。

事務局：メーカーアンケートの結果ではあるが、数字の比較を行い、確認したものである。

委員：メーカーのアンケート結果が正しいと断言できないと考える。

事務局：メーカーアンケートの結果は、あくまで資料である。エネルギー回収率の違いがそもそもの条件設定であり、エネルギー回収率15.5%以上の方がエネルギー回収率10.0%以上よりもエネルギー回収量が多くなるということで問題ないと考える。バイオガスとの組み合わせと比較してもエネルギー回収を行う部分は限定的であり、メーカーアンケートの結果を参考としつつ、技術的にみて多いと判断したものであると考える。

委員長：「メーカーアンケートによる」等の条件を追記しておいた方がよいと考える。

委員：委員長の意見に賛成である。事業費も安価となるとは言い切れないと思う。

事務局：追記する。

委員：P2の「計画地が広大なため、大きな差はないと考えるが」はわかりにくいいため、「計画地として十分な面積が確保されているが」との表現の方がよい。P3に「5億円程度安価」との表現があるが、これがどの程度かわからないため、「何億円に対し、5億円程度安価」と記載するか、または「何%程度安価」との表現の方がよい。P4の「採用事例は、公設民営方式（DBO）が多い傾向ですが、近年、公設公営方式が再び増えており」との表現は、再び増えた理由を追記した方がよい。

事務局：修正する。

委員：P4に「本来、ごみ処理は公共が責任をもってやらなければならないものであり、そういった意味でも公設公営方式がよい」との表現があるが、言い過ぎではないか。確かにこのような意見はあったが、他の方式にもよいところもあり、総合的に判断したつもりである。

事務局：よりよい程度の表現に修正する。

委員長：他に意見はないか。今の意見を踏まえ修正する。修正後、委員長から理事会に報告させていただく。

委員長：P2の「住民に解放できる」は「住民に開放できる」に修正する。

5) 確認事項1 ごみ処理施設について

【事務局より、「ごみ処理施設基本計画概要」の説明】

委員：雨水について積極的に再利用するとの記載があるが、どの程度利用する計画なのか。

事務局：量については、定めていないが、トイレや洗車、植栽への水撒き等に使用したいと考えている。

委員：施設で1日どの程度の水を使用するのか。

事務局：40～50 t /日程度を想定する。なお、プラント排水は放流しない計画である。

委員：プラント排水は、河川には放流しないのか。

事務局：その通りである。ただし、風呂や手洗いなどの生活排水は浄化槽を設置して河川に放流する計画である。

委員：計画地全体に降る雨はどの程度になるのか。大雨が降った場合は、どのような対策となるのか。下流域で浸水が発生しており十分な対応を考えていただきたい。

事務局：造成基本設計で説明する。

委員：悪臭で15とあるが、どの程度なのか。

事務局：薄めると臭いを感じないというレベルである。

委員：排ガスや騒音、振動等については、法規制値を併記した方がわかりやすい。

事務局：基本計画には併記する。

委員長：特に意見がないため、ごみ処理施設基本計画概要について確認したこととする。

6) 確認事項2 最終処分場について

【事務局より、「最終処分場基本計画概要」の説明】

委員：遮水工において、掲載の図は基本とし、今後詳細を検討していくとした方がよいのではないか。決定したように感じられる。

事務局：修正する。

委員長：確定したように感じられる記載内容が多い。今後詳細を検討していく事項は、この計画を基本するといった表現に修正してほしい。

委員：シート厚さが1.5mm以上となっているが、地震等が発生した場合の柔軟性はどの程度あ

るのか。

事務局：ある程度の弾力性を有している。

委員長：遮水シートの選定に関しては、耐震性も加味して選定してほしい。

委員：防災調整池の容量はどの程度を計画しているのか。

事務局：30年確率の降雨強度で計画している。詳細は、造成基本設計で説明する。

委員：最終処分場については、15年間の埋立を計画している。一方でごみ処理施設は35年間の稼働を計画している。最終処分場の第2期計画、第3期計画も考えているのか。

事務局：最終処分場の15年間は、循環型社会形成推進交付金制度に則って設定しているものである。この処分場が満杯になった場合は、次期の処分場についても検討していくこととなる。

委員：ごみ処理施設を稼働させていく間は、確実に最終処分場を確保していく考えでよいか。

事務局：はい。

委員長：特に意見がないため、最終処分場基本計画概要について確認したこととする。

7) 確認事項3 事業方式について

【事務局より、「事業方式の選定・検討調査概要」の説明】

委員長：先ほどの「一般廃棄物処理施設の整備に関する検討結果について（報告）」について確認したとおりである。

委員長：「最終処分場は、総事業費が安価となる可能性が低いこと」との記載があるが、何と比較しているのか文章を補足すること。

委員長：特に意見がないため、事業方式の選定・検討調査概要について確認したこととする。

8) 確認事項4 造成計画・配置計画について

【事務局より、「造成基本設計概要」の説明】

委員：P20の標準縦断面図で最終処分場の造成高さは60mとなっているが、これは埋立が完了した高さとなるのか。

事務局：そのとおりである。造成高さ60mの土地に10m程度の穴を掘って最終処分場が整備されるイメージである。

委員：P20の標準縦断面図をみると土量バランスがとれているのか疑問である。

事務局：ご指摘のとおり、標準縦断面図をみると盛土が多くなっている。横断面を示していないが、双方から検討した結果で造成高さを設定している。土量バランスは概ねとれている。

委員：浸出水調整設備容量は約6,000m³であり、防災調整池は8,000m³という概ね同規模の計画である。P20の標準縦断面図をみると浸出水処理施設の位置に6,000m³も確保できるのか心配である。

事務局：P19の配置図をみてほしい。防災調整池は南北方向に長く設置する計画である。浸出水処理施設は東西方向に長い敷地であり、南北方向の標準縦断面図では延長が短くなる。

委員：検討されてこの標準縦断面図になっていると理解する。

委員：建設地は沢の地形であり、湧水があると思われるが、地下水と併せて、その対策はどのように考えているのか。

事務局：沢筋に集水管を配置する計画である。

委員：防災調整池は、その湧水や地下水を集めても容量として足りるのか。

事務局：そのご指摘を踏まえた上で、今後の検討を進めたいと思う。

委員：防災調整池の検討で、「過去の日最大1時間降水量は、107.0mm/hrであり、今回設定した降水量170.63mm/hrよりも少ない。」との記載がある。近年のゲリラ豪雨は、短時間に多量の雨が降るが、その場合でも問題ないのかを説明してほしい。

委員長：データから算出しているが、データにないような降雨があった場合の対応についてということである。

委員：他の事例では、何%増しで計画している等のことはないのか。

委員：賛成の立場で意見を発言する。下流の地区では、雨水対策についてかなり心配している。今後住民に説明を行われると思うが、広域に降った雨がどのように流れるかなど納得できる資料を準備してほしい。

委員：この資料だと過去の日最大1時間降水量は、1972年6月ということであるが、平成18年に河川が決壊した。その際の資料はないのか。1時間降水量は少ないのかもしれないが、短時間で局部的に雨が降ったことが要因ではないのか。

事務局：本日資料は用意していないが、資料を確認した結果では、1時間降水量平成18年よりも昭和47年の方が多かった。

委員長：3名から意見があったので、再度調査を行い、再度整理してほしい。その結果を、各委員個別に報告してほしい。

事務局：はい。

委員：軟弱地盤対策として、「セメント系固化材による表層混合処理工法を採用する」とあるが、地下水汚染の心配はないのか。

事務局：セメント系固化材による工事を行う際には、仮の沈砂池を設置し、下流域に汚染がないように処理した上で放流することを考えている。また、セメント系ではなく、石灰を用いることも考えられ、今後詳細を検討する予定である。

委員：工事を行うのに沈砂池を設けることは当然であるが、その後に地下水の汚染について問題はないのか。

事務局：今後調査を行い、影響があるようであれば、他の手法を検討したいと考える。

委員：雨水集排水施設平面図でU型側溝（幹線）が防災調整池で止まっているが、防災調整池より下流部はどのような計画なのかを整理しておく必要がある。

事務局：河川の接続部までは側溝を整備する。河川の接続部の10～15mは護岸の整備も行いたいと考えている。

委員：住民の方にお聞きしたいが、先ほど平成18年に河川が決壊したとの意見があったが、地元では今回の建設地の降雨が原因という認識なのか。

委員：折口川は、水害のおそれがあるということで県を通じて補修工事を進めているところで

ある。その上流に今回の建設地がある。折口川には野田地区や餅井地区からの水も含めて、全て流れてくる。

委員：上流に位置するこの場所からは確実に流量を調整し、水害を極力抑えるように取組む計画になると思われるが、そういったことでよいのか。

委員：過去に2回も決壊している。現状の河川幅であると護岸を5m上げる必要があると言われている。河川幅を広げようとしてもなかなか困難である。このような状況の中で、少しでも水量が増える要因がないのかを気にしている。

委員：計画地は谷地にあり、その下流部に防災調整池を設置しているそういった意味では、この土地に降った雨は問題なく調整されると思える。

委員：現状の何もない状態であれば、地下に浸透する部分も多量にあると考える。一方で、施設整備を行い、1箇所を集めることで水量は増える。防災調整池で調整するということがあるが、降雨が続き、既に8,000 m³のうち、5,000 m³の水が溜まっているようであれば考え方を変えないといけないと考える。

委員長：防災調整池については、余裕率等を含めて、計算根拠を含めて示すことになっているので、併せて整理を行うこととさせていただく。

委員：全体を通して、地域住民に対してどの程度まで説明を行っているのか。

事務局：地元地区は、建設推進連絡会を設置しており、組合と定期的に協議等を行っている。特に苦情等が出されていることはない。

委員：説明を行う地区と行っていない地区があり、苦情が発生している。そのようなことが発生しないように進める必要がある。

委員長：地元と良い関係を継続してほしい。

9) その他

委員：本日宿題に残ったことは、整理を行い、各委員に資料を送付してほしい。

委員長：そのように取り扱うこと。

—以上—